



# 保健室だより

令和7年5月14日  
鳥取東高等学校  
保健室



新年度が始まって1か月が経過しました。新しいクラスの間関係などに少しずつ慣れる時期をむかえましたが、今年はGW明けに体育祭もあり、疲れの出やすい頃でもあります。

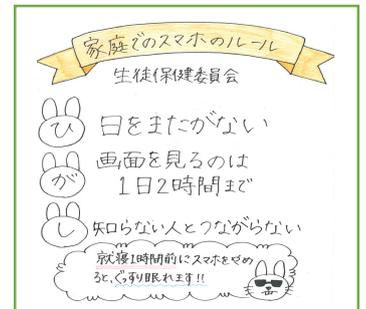
5月も引き続き健康診断関係の行事を予定しています。健康診断の結果、受診が必要な場合は、終わった項目から順次、個別に結果をお知らせしますので、速やかな受診をよろしくお願いします。

## 出席停止扱いになる感染症にかかった場合、

### 学校への登校届出書の提出が必要です！

本校では、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など出席停止扱いになる感染症にかかった場合、保護者の方に記載いただく登校届出書の提出を求めています。登校届出書の様式は、本校ホームページに掲載していますので、必要時にダウンロードの上、ご使用ください。ダウンロードが難しい場合は、印刷した用紙をお渡しすることも可能ですので、学校(保健室)へご連絡ください。

また、感染予防には、日頃から生活リズムを整え、体の免疫力を高めることが大切です。部活動や課題等で就寝時刻が遅くなることもあるかと思いますが、できるだけ早寝早起きを心がけるなど、体調管理に気を付けましょう。特に就寝前のスマホの使用は、眠りを浅くし熟睡を妨げるとも言われています。昨年度の保健委員が作成したスマホのルール「ひがし」を意識してみましょう。



【生徒保健委員作成】

## 学校管理下でけがをされた場合、スポーツ振興センターの

### 災害共済給付制度が優先適用されます！

令和6年4月1日から18歳以下の医療費が無料になりました。ただし、学校管理下の負傷で病院を受診し、窓口負担額が1,500円以上の場合、特別医療費受給資格証は使用されないようにお願いします。一旦医療費を窓口でご負担いただきますが、後日、手続き後、学校を通じて日本スポーツ振興センターより見舞金が増算され、給付金が支給されます。手続き上のことなど、ご不明な点がありましたら、学校(保健室)までご連絡ください。